

# MMPG 第146回定例研修会のご案内

■ 一般公開 ■

『2025年問題と、医療機関をめぐる法改正に対応した医療経営戦略を探る』

日時	平成29年4月28日(金) 研修時間 15:00~18:10 (14:40より受付開始)	会場	ホテルイースト21 東京 東京都江東区東陽 6-3-3 TEL. 03-5683-5683(代)
会費	研修会費:1名様につき7,560円(税込) ※振込先等下記をご参照ください。		

交通手段: 東京メトロ東西線「東陽町」駅より徒歩にて7分

プログラム	(15:00~16:30)	定例研修会 I	1F「イースト21 ホールA」
	(仮)「2025年を見据えた 病院経営のあり方」	医療法人伯鳳会 赤穂中央病院 理事長 <b>古城 資久</b> 先生	団塊世代が75歳以上となり、地域に密着した医療・介護ニーズが今以上に高くなる2025年に向け、医療機関はそのニーズに対応した医療提供体制を戦略的に構築し、生き残り策を講じることが求められています。 「平等医療、平等介護」を理念にかかげ、50年以上に渡り地域に密着した医療・介護を提供し続ける医療法人伯鳳会は、兵庫県の赤穂中央病院にはじまり、姫路市、明石市、神河町、大阪市、東京都と6地区にて事業を展開されています。その戦略的な事業の広域展開や病院の経営統合の取り組みもさることながら、組織を効率的かつ効果的に運営する手腕が注目されている理事長の古城資久先生より、自グループの事例をご発表頂くほか、2025年を見据えた病院経営のあり方についてご教授頂きます。
	休憩 10分		
	(16:40~18:10)	定例研修会 II	同上
	(仮)「医療法等改正による今後の行方」 ~新認定医療法人制度、地域医療連携推進法人制度について~	厚生労働省 医政局 医療経営支援課長 <b>佐藤 美幸</b> 先生	今年9月末で期限を迎える認定医療法人制度は医療法を改正して3年間、延長される予定です。その際、認定要件に「運営の適正性要件」を追加することを前提に、みなし贈与税が非課税とされる措置が税制改正によりされる予定です。また、税制では「医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置」も3年間延長される運びとなります。また、医療機能の分化・連携を地域で進めていくための切り札として創設された地域医療連携推進法人制度は、いよいよ今年4月よりスタートしますが、趣旨どおり地域医療構想の実現を後押しする制度として機能するのに関係者の注目を集めています。これら重要な医療法等の改正について、厚生労働省医政局医療経営支援課長の佐藤美幸先生にご解説頂きます。

- ※講師・テーマ・講演順等は、変更される場合がございますことを予めご了承ください。 締切日: お申込 4/20、ご入金 4/21
- 参加ご希望の方は、下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申してください。 <FAX: 03-6721-9764 mail: mmpg@mmpg.gr.jp >
  - 締切日前でも定員になり次第締め切らせて頂きます。(定員 150名)
  - お振込先: 三井住友銀行/新橋支店(普) 1855236 カ)エム エム ピー ジーソウケン (※恐れ入りますがお振込み手数料はご負担ください)
  - お申込み名とお振込み名義が異なる場合はお申し出ください。ご入金確認後、参加証・案内図を4/21以降FAXまたはメールにて送信申し上げます。
  - ご入金後のキャンセルにつきましては返金致しかねますので予めご了承ください。
  - (公社)日本医療経営コンサルタント協会会員の方には継続研修の履修時間 3.0 時間が認定される予定です。当日、コンサルタント証票を受付にご提示ください。

貴院・貴社名			ご参加者氏名
部署/ご担当者名	/		1)
TEL&FAX	TEL.	FAX.	2)
所在地	〒		



## メディカル・マネジメント・プランニング・グループ

事務局: 東京都品川区北品川 4-7-35 御殿山トラストタワー 4階 TEL. 03-6721-9763(代) FAX. 03-6721-9764